

警報発令時における児童生徒の登下校について(お願い)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、丸亀市、坂出市、善通寺市、綾川町、宇多津町、まんのう町、琴平町、多度津町のいずれかの市町に警報・注意報が発令された場合は、児童生徒の登下校について下記の要領で対応いたします。ご協力をお願いいたします。

なお、今年度より宇多津町給食センターへの連絡の関係で、警報発令の判断時刻が変更になっております。ご確認のうえ、ご了承ください。

記

1 【午前6時00分の時点で『警報』発令中の場合】 ⇒ 臨時休業

※ 大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

- TV、ラジオ等のニュースで警報発令の有無をご確認ください。
- **念のため、午前6時00分以降に学校から丸亀市P連情報配信システムにより連絡いたします。**
- 安全確保のため、外出しないようご指導ください。

※ 午前6時00分の時点で警報が出ていなくても、**授業中に警報が出る可能性が高い場合は、対応について午前7時までに連絡します。**(連絡がない場合は通常通りの授業を行います。)

※ なお、臨時休業が確定したのちに『警報』が『注意報』に変更した場合も、その日は臨時休業です。

2 【午前6時00分の時点で『注意報』発令中の場合】 ⇒ 平常どおり授業

※ 大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷

- スクールバスは平常どおり運行します。(ただし、凍結の場合は別途連絡いたします。)
- 地域の気象状況や交通事情等により、登校については保護者の判断にてご対応ください。やむを得ず欠席する場合や自宅で待機する場合、遅刻する場合は、必ず学校にご連絡ください。
- 通学路の安全確保、交通機関の状況確認等、安全に登校できるようご配慮をお願いいたします。

3 【授業中に『警報』が発令した場合】 ⇒ 保護者の迎えにより下校

- 警報発令中は、**スクールバスの運行はできませんので、原則として保護者の迎えとなります。**
- 自主通学生についても、保護者のお迎えをお願いすることが予想されます。**警報が出る可能性がある場合は、登校時に緊急連絡先を担任にご連絡くださるようお願いいたします。**
- 下校時刻については、**学校から丸亀市P連情報配信システムによりご連絡いたします。**